

# 平成30年度（2018年度）

## 京都大学大学院法学研究科 法政理論専攻 修士課程（先端法務コース）

### 外国人特別選抜要項

#### 教育目標と学生受入方針

法政理論専攻修士課程（先端法務コース）は、企業法務を中心とする先端的な法的問題に対応できる高度な調査能力と分析・判断能力を備えた専門家として活躍することができる人材を養成することを主な目的とする。

本コースでは、企業等の法務に従事する職業人（弁護士を含む）や、企業法務などに関心のある大学学部卒業生や外国人留学生など、企業活動を取り巻く先端的な法的問題への高い対応能力の習得を目指す多様な人材を受け入れるために、専門的な学識を問う筆記試験や口述試験等を組み合わせた総合的な方法により選抜を行う。

※ 本コースは、本研究科博士後期課程への進学を前提としたものではないことに予め留意すること。

※※ 本コースへの出願においては、本コースが企業法務などに携わる高度専門職業人の養成を主たる目的としており、研究者養成コースのように法学・政治学の専門学術的かつ理論的な教育を主眼とするものではないことに十分注意すること。

#### 1. 募集人員 若干名

#### 2. 出願資格

外国人又は重国籍をもつ日本国民であって、次の各号のいずれかに該当する者（日本の大学を卒業した者及び卒業見込みの者は除く（※1）。）とする。

- (1) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は2018年3月31日までに修了見込みの者。
- (2) 外国において学校教育における14年以上の課程を修了した者又は2018年3月31日までに修了見込みの者であって、外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって京都大学通則（昭和28年達示第3号）第37条第5号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与されたもの又は2018年3月31日までに授与される見込みのもの（※2）。

※1 日本と海外の大学のダブル・ディグリー制度による卒業者及び卒業見込者についても、本選抜による出願資格を認めない。

※2 上記（2）により出願を希望する者は、資格要件を満たすか確認を行なうので、事前に法学研究科大学院掛まで問い合わせること。

#### 3. 出願手続

- (1) 出願書類（\* 印は本募集要項に綴じ込みの所定用紙）

* ①入学願書・履歴書	必要事項を記入すること。
* ②写真票・受験票	写真（縦4cm×横3cm、上半身脱帽正面向きで、出願前3ヵ月以内に単身で撮影したもの）2枚を、裏面に氏名を記入の上、所定の枠内に貼付すること。
③研究計画書	2,000字程度の研究計画書を日本語で作成すること。氏名及び計画の題目を明記すること。
④研究業績書	研究業績のある者は、その研究業績及びその主なものについての要旨（日本語で2,000字程度）。氏名を明記すること。

⑤卒業証明書又は卒業見込証明書	出身大学の卒業証明書又は卒業見込証明書（原本及びその日本語の翻訳） 大学院修了者及び修了見込者は出身大学院の修了証明書又は修了見込証明書もあわせて提出すること。
⑥成績証明書	出身大学の成績証明書（原本及びその日本語の翻訳） 大学院修了者及び修了見込者は出身大学院の成績証明書もあわせて提出すること。
⑦推薦状	出身大学の教授が作成したもの（原本及びその日本語の翻訳）
⑧日本語能力試験（N1）の成績通知書	国際交流基金及び日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験（N1）」の成績通知書。未受験の者は、2017年度に受験すること。その場合は、受験票の写しを出願書類とともに提出し、2018年2月19日（月）までに結果を提出すること。 やむをえず受験できない者は、その理由を説明する文書を提出すること。
* ⑨入学検定料振込金 受付証明書 (所定の台紙に貼付)	<b>入学検定料 30,000 円 【国費留学生は不要】</b> <b>振込期間 2017年11月22日(水)～2017年12月4日(月)</b> (期間外に振り込まれた場合は出願書類を受理しない。) 注1) 本研究科から交付する振込依頼書の依頼人欄(3ヵ所)に出願者の氏名等を記入の上、切り離さずに金融機関(ゆうちょ銀行、郵便局は除く。)の窓口を持参して、入学検定料を振り込むこと。 <u>ATM(現金自動預金支払機)やインターネット等での振込は不可。</u> 注2) 振込後、「入学検定料振込金受付証明書」及び「入学検定料振込金(兼手数料)受取書」に収納印が押印されていることを確認して受け取り、「入学検定料振込金受付証明書」(左半分)を「入学検定料振込金受付証明書貼付台紙」に貼付すること。 <u>収納印がない場合は出願書類を受理しない。</u> 「入学検定料振込金(兼手数料)受取書」(収入印紙貼付のもの)は、出願者が保管すること。 注3) 2011年3月に発生した東日本大震災による災害救助法適用地域において、主たる家計支持者が被災した者で、罹災証明書等を得ることができる場合は、入学検定料を免除することがある。詳しくは、11月13日(月)までに、法学研究科大学院掛まで問い合わせること。
* ⑩受験票等送付用封筒	出願者又は出願者の代理人の氏名・郵便番号・住所(日本国内)を明記し、362円分の切手を貼ること。
* ⑪あて名票	出願者又は出願者の代理人の氏名・郵便番号・住所(日本国内)を明記すること。
⑫在留カード(両面)の写し	日本に在住する外国人は提出すること。ただし、法務大臣が日本での永住を認めた者については、提出する必要はない。

(2) 出願方法

出願書類は、郵送又は、直接京都大学法学研究科大学院掛へ提出のこと。

出願書類を郵送する場合は、「法政理論専攻修士課程(先端法務コース)外国人特別選抜 出願書類在中」と朱書の上、書留郵便にて郵送すること。

(3) 出願書類受理期間

2017年11月27日(月)から2017年12月4日(月)午後5時まで

(郵送の場合も同時刻までに必着のこと)

(4) 他コースとの併願

修士課程（先端法務コース）外国人特別選抜と修士課程（研究者養成コース）外国人特別選抜との併願は認めない。なお、修士課程外国人特別選抜における出願資格がある者で、平成30年度本研究科修士課程入学試験における外国人特別選抜以外の各選抜方法にすでに出願したものが、本選抜に出願することは妨げない。

(5) 出願書類提出上の注意

- ① 出願書類は、出願者本人が記入すること。また、黒のボールペンを用いて、楷書で記入すること。
- ② 専門科目試験について、選択した試験科目の変更は認めない。
- ③ 出願後は、書類記載事項の書きかえを許さない。
- ④ 出願書類受理後は、入学検定料の払いもどしはしない。
- ⑤ 「研究計画書」の写しをとっておき、口述試験の際に持参すること。
- ⑥ 上記の出願手続は、出願者又は出願者の代理人が日本国内に在住していることを前提としている。外国からの直接出願を希望する場合には、予め法学研究科大学院掛に相談をして、その指示に従うこと。

(6) 障がい等がある者の出願

障がい等があって、受験上の配慮を必要とする者は、法学研究科大学院掛まで問い合わせること。

#### 4. 選抜方法

入学者の選抜は、下記の第一次選考（書類選考）、第二次選考（筆記試験及び口述試験）の結果を総合して行う。

(1) 第一次選考

第一次選考は、提出された書類により行う。

第一次選考の結果は、2018年1月18日（木）以降に出願者に通知する。

なお、2018年1月25日（木）を過ぎても通知が到着しないときは、法学研究科大学院掛まで問い合わせること。

(2) 第二次選考

第二次選考は、第一次選考合格者に対し、筆記試験及び口述試験の方法により行う。

① 筆記試験

筆記試験の科目は2科目とする。受験者は、下記の（a）（b）からそれぞれ1科目を受験する。

(a) 語学試験	第一次選考合格通知の際に、下記から科目を指定する。 日本語・英語・ドイツ語・フランス語
(b) 専門科目試験	下記のうち、入学願書で「研究を志望する科目」として選択した科目を受験する。
基礎法学	法社会学 日本法史 西洋法史 ローマ法 東洋法史 英米法 フランス法 ドイツ法
公法	憲法 行政法 国際法 租税法
民刑事法	民法 商法 経済法 知的財産法 民事手続法（試験問題は民事訴訟法と倒産処理法のいずれかを受験者が選択するものとする。） 刑法 刑事手続法 刑事学 国際私法 国際取引法 労働法 社会保障法
政治学	政治学 国際政治学 国際政治経済分析 比較政治学 政治過程論 行政学 政治史 日本政治外交史 政治思想史 アメリカ政治

◎ 本研究科は、願書に記された「研究を志望する科目」をもとに指導の教員を決定する。

「研究を志望する科目」は、修士課程在籍の期間を通じて原則として変更することはできない。

## ② 口述試験

筆記試験の結果及び提出された研究計画書等を資料とし、受験者の法学又は政治学の学力・素養について、日本語能力の評価を含めて行う。

## 5. 試験日時と場所

### (1) 試験日時

	実施日	時間	科目	備考
①筆記試験	2018年2月6日(火)	9:00～10:30	語学	午前8時40分に受験票送付時に通知する試験室に集合すること。
		10:40～12:10	専門科目	
②口述試験	2018年2月6日(火) 又は 2月7日(水)			いずれの実施日に行くかを含めて、詳細な実施日時は受験者に通知する。

(2) 試験場所 : 京都大学大学院法学研究科(京都市左京区吉田本町)

## 6. 合格発表

最終合格は、2018年3月10日(土)午前10時に法経本館西棟北出入口付近掲示板に受験番号を掲示するとともに、受験者に通知する。

## 7. 入学手続等

- ① 入学料 282,000円
- ② 入学手続 入学手続日程及び提出書類等については、最終合格通知の際に指示する。
- ③ 入学時期 2018年4月1日

## 8. 授業料

前期分 267,900円(年額 535,800円)  
なお、納付時期等については、別途指示する。

- ※ 入学料及び授業料は予定額であるため、改定されることがある。
- ※ 入学時及び在学中に改定された場合には、改定時から新入学料及び新授業料が適用される。

## 9. 受験に関する注意事項

- ① 筆記試験で使用を許すものは、筆記具(黒色又は青色の万年筆又はボールペン。ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないもの)、時計(計時機能だけのもの)に限る。**腕時計は着用せず、机の上に置いて使用する**こと。携帯電話等は時計として利用することができない。
- ② 携帯電話等は、試験室に入る前に必ず電源を切ってカバンに入れておくこと。身につけている場合、不正行為とみなされることがある。
- ③ 口述試験当日は、研究計画書の控えを持参すること。
- ④ 試験場へ入場する際は、必ず受験票を係員に呈示すること。

## 10. その他

### (1) 個人情報の取扱い

ア 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「京都大学における個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱う。

イ 出願書類に記載されている氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。

ウ 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料作成のために利用する。

エ 出願書類に記載されている個人情報は、入学者については、①教務関係（学籍管理、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除、奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。

(2) 出願書類の郵送を希望するときは、受信者の住所・氏名・郵便番号を明記し、205 円分の切手を貼付した返信用封筒角形 2 号（240 mm×322 mm）を同封し、京都大学法学研究科大学院掛に「**修士課程（先端法務コース）外国人特別選抜要項請求**」と朱書して申し込むこと。

平成 29 年（2017 年）7 月

## 京都大学大学院法学研究科

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

京都大学法学研究科大学院掛

TEL 075-753-3220

FAX 075-753-3104